「もと淀川区役所跡地等活用事業に関する開発事業者募集プロポーザル」にかかる質疑に対する回答 第 2 回目(令和元年 10 月 21 日公表)

※順不同

No.	質疑内容	回答
29	【建材のアスベスト含有について】	現在、淀川区役所が保有している解体撤去工
	01 淀川区役所旧庁舎及び淀川区保健福祉センター	事図面では、アスベストにかかる事前分析につ
	旧庁舎解体撤去工事図面より非飛散性アスベスト	いて、定性分析等は実施済み、また、定量分析
	含有成形版として仕上げ表にマーキングがありま	等は未実施との記載があります。しかしなが
	すが、マーキングされていない建材についてはア	ら、根拠となる定性分析等の調査報告書がない
	スベスト含有ではないとして宜しいでしょうか。	ため、どの時点での法律等に基づく基準により
	調査・分析をされているのであれば資料の開示を	調査を実施したのか不明です。
	お願いします。(ジプトーン・石膏ボード・穴あき	上記のことから、本案件については、分析調
	化粧ボード貼り・ロックウール吸音板など)	査を行ったうえで含有判定された建材をマーキ
		ングしているのではなく、建設年度等から判断
		していると思われます。
		なお、平成 22 年度にはボイラー室内及びエレ
		ベーター棟について、平成 30 年度には外壁等の
		仕上塗材等について調査を実施しております。
		その分析調査結果報告書についてはご確認いた
		だけますので、必要な方は淀川区役所までお申
		し出ください。
30	【地下ボイラー室の排吐口について】	アスベストに関しては、上記 No29 の回答を
	内覧時に別館の地下ボイラー室に排吐口があり、	参照ください。
	扉を開けることはできませんでしたが、ダイオキ	なお、ダイオキシンについては、調査の有無
	シンやアスベスト(カポスタック)はないものと	は不明です。
	して宜しいでしょうか。	
31	【土質ボーリングデータについて】	今までに調査された土質ボーリングデータは
	今までに調査された土質ボーリングデータが、あ	ありません。
	りましたらご開示いただけませんか。山留計画す	なお、近傍のボーリングデータは「国土地盤
	るにあたり必要となります。	情報検索サイト」で検索が可能です。
		http://www.kunijiban.pwri.go.jp/jp/
32	【ペデスタル杭の仕様について】	ペデスタル杭については、解体撤去工事図面
	ペデスタル杭は杭底が通常杭径+200 mmの球根状	以外に仕様のわかる資料等はありません。
	になっておりますが、図面・資料がないため、ペ	
	デスタル杭の仕様のわかる図面、資料があればご	
	開示ください。	
33	【ダクトパッキンについて】	現在、淀川区役所が保有している解体工事図
	ダクトパッキンについて資料がありませんが、調	面は平成 21 年度に作成されたものです。当時は
	査等資料があればご開示いただけませんか。	アスベスト含有ダクトパッキンについて、設計
		時の調査は必要としておらず、資料はありませ
		ん。
34	【本館以外の施設の杭の存否について】	解体撤去工事図面より、次のとおり確認して

01 淀川区役所旧庁舎及び淀川区保健福祉センター います。 旧庁舎解体撤去工事図面より ・区役所本館…ペデスタル杭(杭有) 区役所本館には杭伏図より杭が確認できますが、 ・区役所別館…べた基礎(杭無) その他別館、保健所本館、保健所分館については ・保健所本館…布基礎(杭無) 杭がないものとして宜しいでしょうか。 ・保健所別館…布基礎(杭無) アスベストに関しては、上記 No29 の回答を 35 【増築部分のアスベスト含有の有無について】 本館を増築してEVを設置している棟については 参照ください。 アスベストはないものとして宜しいでしょうか。 なお、平成22年度に実施したエレベーター機 械室内の天井吹付部についての分析調査結果報 告書には、含有無と記載されています。 【浄化槽の寸法について】 36 本施設では、浄化槽を使用しない排水経路へ 01 淀川区役所旧庁舎及び淀川区保健福祉センター の切り替え工事の際には、一般的には工事で内 部洗浄は行っていません。 旧庁舎解体撤去工事図面より P.2・P.32 より埋設 解体図面より、浄化槽の構造は鉄筋コンクリー 浄化槽があると思いますが、内部洗浄はされてお りますでしょうか。また、寸法が読み取りにく ト製で、寸法は、幅 4,410mm×長さ 11,390m く、構造と寸法ご教授願います。 m×深さ 2,520mmです。 【解体時の隣地への足場設置について】 隣地との離隔距離が狭い箇所の解体養生足場 内覧時に境界ポイント確認させていただきました の設置については、事業予定者、隣地所有者、 が、隣地との離隔距離が狭い箇所もあり、解体養 淀川区役所の三者で協議のうえ設置する予定で 生足場を隣地に借地して設置できるものと考えて す。 よろしいでしょうか。 場合によっては借地料が発生する可能性があ りますが、その場合は事業者での負担としてく ださい。 【アスベスト含有の有無について】 現在、淀川区役所が保有している解体撤去工 下記箇所についてアスベスト分析調査資料が有り 事図面では、アスベストにかかる事前分析につ ませんので、アスベスト含有の有無及びその状況 いて、定性分析等は実施済み、また、定量分析 をご教示ください。 等は未実施との記載があります。しかしなが ①本館及び別館 ら、根拠となる定性分析等の調査報告書がない 床:長尺シート、Pタイル、アスファルト防水 ため、どの時点での法律等に基づく基準により 壁:石こうボード、プラスター塗 調査を実施したのか不明です。 天井:化粧石こうボード、穴あき化粧石膏ボー 解体撤去工事図面の仕上表に、非飛散性アス ド、ジプトーン、ロックウール吸音板、 ベスト含有成製品についてのマーキングがあり 天井リシン吹付ロックウール ますが、上記に記載の理由により、本案件につ いては、分析調査を行ったうえで含有判定され ②保健所棟 壁:石こうボード た建材をマーキングしているのではなく、建設 天井:ジプトーン、ケイカル板、化粧石こうボ 年度等から判断していると思われます。 よって、淀川区役所から提供しているアスベ ード リブ付ロックウール吸音板 スト分析調査結果報告書以外のアスベスト含有 の有無については不明です。 【土壌汚染対策について】 土壌汚染対策については、環境局環境管理部 39 土壌汚染対策として封じ込めを考えております。 環境管理課土壌汚染対策グループ(06-6615-

7926) と調整の上で開発内容に応じた対策を講

また、返還時も土壌汚染を封じ込めた状態で返還

	オスタネズナが、 オレーブの日知され願い! ナ	
	する考えですが、市としての見解をお願いしま	じてください。
	す。	返還時の原状回復義務については、基本協定
		書(案)及び市有財産定期借地権設定合意書
		(案)に記載のとおりとなります。
		返還時も契約上の原状回復が原則となります
		が、何らかの事情により本市の定める原状回復
		が困難な場合は、返還時の技術的観点、経済合
		理性等を勘案し、公益上の観点から本市が取り
		扱いを判断することとします。
40	借地期間について 50 年から 70 年の間となってい	借地期間の長短が評価に影響することはあり
	ますが、期間の長短で評価は変わりますか?	ません。
41	複合施設の一部にフィットネスを入れようと考え	特定の業種であること自体は加点もしくは減
	ております。淀川区屋内プールにも一部フィット	点する要素にはなりません。
	ネスが入っていますが、その業態を入れる事で評	提案審査での評価については、学識経験者等
	価は変わりますか?	からなる選定会議において、実施要領「V.計
		画提案審査 V-1. 審査(2) 評価項目」に記載
		の内容に沿って総合的に判断していくこととな
		ります。
42	価格提案審査参加者は申込保証金を納付する必要	申込保証金は、会社の規模に関わらず価格提
	があるとの事ですが、会社の規模に関わらず、価	案書に記入した金額の6月分以上の金額の小切
	格提案書に記入した金額の6月分以上の金額が必	手を用意してください。
	要でしょうか?	
43	本件で、区分所有法より優先される条例、その他	建物の区分所有等に関する法律(昭和 37 年法
	協定等はありますか?	律第69号)より優先される条例、その他協定等
		はございません。関連する法令等は提案の内容
		によりますので、応募者ご自身で確認し、提案
		内容は法令等を遵守できるものとしてくださ
		い。
		い。